

### Ⅲ 「南檜山圏域の医療を確保するための行動方針」の取組状況等について

(令和5年8月28日第1回病床機能検討委員会における意見交換より)

#### 【道立江差病院】

- ・ 診療科については、消化器内科の常勤医の配置には至っていないが非常勤を配置して対応
- ・ 精神科は、令和5年7月から入院受入を中止して、外来機能を強化
- ・ 入院機能の集約には至っていないが、2病棟、急性期機能の10対1を維持
- ・ 江差病院への転院については、地域連携室を中心として円滑な転院に努力
- ・ 在宅医療への移行支援については、理学療養士2名を配置しているほか、今後、ニーズを勘案し、地域包括ケア病床の増床、リハビリ職種を増員について検討
- ・ 「在宅療養支援病院」の要件を満たすには至っていないが、9月に訪問看護ステーションが江差病院に入居。24時間の往診体制・訪問看護体制などハードルは高いが、他の機関との連携等を検討
- ・ レスパイト入院については、今後の需要を勘案して検討
- ・ 救急対応の集約については、各医療機関の救急対応について現状を把握した上で、スタッフの派遣や負担金の仕組みなどの検討を推進
- ・ 人工透析については、令和3年度に透析機器を18台に増設したが、令和5年度に患者が増加したことを受けてさらに1台増設。今後、更なる増設や夜間透析について検討
- ・ 圏域の医療機関への診療支援については、8月より江差病院から乙部町国保病院へ医師を派遣
- ・ イ・ネットの活用については、今後、関係機関と協議・検討
- ・ 札幌医科大学のセンター事業を通じて、非常勤の指導医を含めて総合診療医を確保
- ・ 研修医、実習生の医局に必要な施設を整備し、医師公宅への空調設備の設置を検討

#### 【厚沢部町国保病院】

- ・ 道立江差病院が中心であり、道立病院の充実が南檜山の充実に繋がる。
- ・ 道立江差病院に急性期患者の対応をいただき、厚沢部町国保病院は、誤嚥性肺炎や看取りなど、急性期のケアが不要となった患者を中心に、道立江差病院の後方支援を行っていく方向で考えている。
- ・ 無床診療所化ではなく、病床を残し地域住民に応えていきたいという思いがある。

#### 【乙部町国保病院】

- ・ 常勤医師が院長1名のみ。
- ・ 訪問診療で15名程度の患者を管理。
- ・ 病床再編については、医師1名体制で標準医師数を満たしておらず、施設基準の変更ができない状態。今すぐの見直しは難しい。

#### 【奥尻町国保病院】

- ・ 町の経営改善検討委員会において、今後の方向性として、現在は団塊世代が病院を利用しているが、その方々が利用しなくなった後、人口に見合った規模に病院を建て替えるという話があった。

#### 【勤医協江差診療所】

- ・ 外来と訪問看護を担当しているが、在宅医療は地域で暮らすことができるというアピールすることであるが、そのアピールをするために準備が必要。
- ・ 函館の患者が在宅医療を検討していた際、勤医協江差診療所だけでは対応できないが、他の病院とチームを組むことで対応できるのではないかと。
- ・ 患者に見える形で協力体制を構築すれば、患者家族も安心する。家にいられるという文化を作っていきたい。

### 【江差脳外クリニック】

- ・ 取組は変わっていないが、平成19年度より赤字経営が続いており、民間の医療法人であるので、法人内部では「いつまで江差で続けるんだ」という話は出ている。
- ・ 南檜山から脳神経外科をなくせないという理事長の判断で続けているが、院長は月曜から土曜の朝まで泊まり込んで対応している。
- ・ 費用対効果ではすごい非効率であることは事実。MRIやCTの更新などについても負担となる。

### 【佐々木病院】

- ・ 定期的に施設の往診を行うなど、療養型病院として、引き続き患者がつつがなく健やかに過ごせるよう対応
- ・ 令和5年5月からコロナ病床と発熱外来を設置し、地域の患者にしっかり対応していく。

## IV 論点の整理について

(第2回病床機能検討委員会[令和5年11月17日]における意見交換)

各医療機関における医療需要及び供給等に関する現状や「南檜山圏域の医療を確保するための行動方針」の取組状況を踏まえ、病床機能検討委員会における論点を『救急対応に係る集約化』、『看護師確保対策』、『圏域における今後の病床機能の検討』の3つに整理した。

### 1 救急対応に係る集約化等

- 各医療機関の救急対応に係る現状把握
- 集約化・効率化に資する仕組みづくりの検討・整理

### 2 看護師確保対策

- 各医療機関及び町の人材確保対策を整理
- 今後の方向性について検討・整理

### 3 圏域における今後の病床機能の検討

- 論点1～2の検討状況を踏まえる
- 圏域の道立病院及び国民健康保険病院における「公立病院改革プラン」の策定状況を踏まえる
- 来年度上半期までに、南檜山圏域における医療提供体制に関する方向性を検討

## V 今後の取組の方向性について

(第2回[令和5年11月17日]、第3回[令和6年2月28日]、第4回[令和6年5月30日]病床機能検討委員会における意見交換より)

各論点について、次のとおり取組の方向性について取りまとめたところであり、今後、理事会等に報告したうえで、法人全体で推し進めることとする。

### I 救急対応に係る集約化等

#### 【課題及び各医療機関の意向等】

- マンパワーの問題や効率の良さを考慮すると救急対応を道立江差病院に集約するのが望ましいが、潤沢なマンパワーがない道立江差病院に集約を図るためには、それなりの対価の保証が必要。
- 厚沢部国保病院や奥尻町国保病院では、診療報酬に係る看護師配置基準を満たすため20時までは日勤の看護師が待機、20時以降は、外来受診の患者さんも入院扱いにせざるを得ないのが現状。人事交流等しながら皆で協力するので道立江差病院に集約化をお願いしたい。
- 南檜山の救急体制を組んでいくためには、道立江差病院に集約し、早期にトリアージして、入院の必要のない患者を他院にお願いする流れがスムーズ。そのような体制が組まれるのであれば、道立江差に必要なサポートをさせていただく。
- 道立江差病院の先生方も、まず先生方の病院を充実させていただいて、その上で協力したい。
- 週末の道立江差病院の応援医の体制について、安定的に確保していくことが必要。
- 人的支援については、主に次のような意見あり。
  - <厚沢部町国保病院>
    - ・ 医師については、道立江差に夜勤の応援に行くことが可能
    - ・ 看護師等については、看護部との相談が必要
  - <乙部町国保病院>
    - ・ 医師については、一人体制なので、もうひとり来た場合には十分協力可能
    - ・ 看護師については、夜間は待機制をとっているので出せないことはないと思うが、看護師のグループの中での意見があるので、議論しながら、できるところは協力
  - <奥尻町国保病院>
    - ・ 離島のため独自の救急医療体制をとっているため、意見し辛いところがある。
    - ・ 例えばICTを利用して、アプリで画像を共有できればもうちょっと良い体制が作れるかと思う。
  - <勤医協江差診療所>
    - ・ CTなど機械や訓練の問題があるので責任を持った判断ができないことが考えられるが、訪問診療の患者さん達の把握など、うちの体制でできる範囲では参加したい。
  - <江差脳外クリニック>
    - ・ 脳外に特化した救急対応。画像の読影については土日も含めて可能なので協力はできる。
  - <佐々木病院>
    - ・ 夜間は平日のみ17時から19時までの対応。19時以降については対応できておらず、道立江差病院等に対応いただいている。
- 財政的支援については、時間外は道立江差病院で診てもらい代わりに、医師会に交付されている休日夜間診療確保対策事業給付金と救急医療体制確保事業交付金を医師会の方から道立に移す形にしても良いとの意見が複数あり。
  - ⇒ 当該補助金等については、初期救急の体制を民間の診療所等に広めるためにできた経過がある。要綱上、道立病院に補助金を支給することができない。
- 集約化後の患者が夜間に帰宅する場合等の交通手段については、次のような意見あり。
  - <江差町>
    - ・ 町内にハイヤーが2台しかないため、夜間は予約が取れないと、非常に待たなければならない。
    - ・ 持ち帰って政策担当等に問題提起しながら進めていく。
  - <上ノ国町>
    - ・ 町内にタクシー業者が1社しかなく、町内の小学校、保育園の通学等に活用している部分もあって、

人材不足の中で、日中の時間帯の多くがそれで取られている。加えて夜間となると難しい状況。

- ・ 今後、全国的なライドシェアについては、地域住民の皆さん協力できる可能性はあるかと思う。

<厚沢部町>

- ・ ヘルパーの車を利用した外出支援サービスがあるものの、ヘルパーの人材自体も不足していて、夜間の家に帰る時の足というのは厳しい。

<乙部町>

- ・ 町内にタクシー会社と介護タクシーが各1社あるが、夜間対応は困難な状況。

- 厚沢部町と乙部町において、集約化後の救急告示に伴う交付税や補助金など町財政への影響については、把握できていないため、持ち帰って検討することとなった。

#### 【取組の方向性】

##### ■ 17時から翌9時までの当番医を道立江差病院に集約する（奥尻町を除く）。

###### 【集約化に附随した輪番制の対象地域の広域化】

- 土曜日の12時から17時までの当番医は、対象地域を江差町、上ノ国町、厚沢部町及び乙部町まで拡大したうえで、佐々木病院、町立上ノ国診療所（以下、「上ノ国診療所」という。）、勤医協江差診療所、厚沢部町国保病院、乙部町国保病院による輪番制とする。

##### ■ 上記に伴う、道立江差病院に対する法人内の支援策については、次のとおりとする。

###### 【休日（日曜日・祝日）の輪番制における道立江差病院の頻度の緩和】

- 休日（日曜日・祝日）の9時から17時までの輪番制に関し、道立江差病院の担当する頻度を8回中3回から、7回中2回に緩和する。

###### 【医師の応援】

- 厚沢部町国保病院及び乙部町国保病院は、夜間救急に当たる応援医師の派遣に努める。  
※ 医師の派遣に当たっては、人事交流に関する協定書（令和4年度第1回理事会・社員総会（令和4年6月27日））に基づき、道立江差病院から派遣元病院に対し、派遣費用を支払う。  
※ 乙部町国保病院は、令和4年5月6日より常勤医師が1名体制となっていることから、常勤医師が複数体制となるまでの間は、医師の派遣を留保する。
- 勤医協江差診療所、佐々木病院、江差脳外クリニック、上ノ国診療所の応援等については、協議を継続する。

###### 【看護人材等の確保・育成・交流】

- 各医療機関の看護部等の意向や実情に配慮しつつ、具体化に向け協議を継続する。

###### 【財政的支援】

- 南檜山医師会が、南檜山5町から受託して実施している「救急医療啓発普及事業」から、道立江差病院の負担に応じた財政的支援を行う方向で、関係5町及び同医師会で協議する。
- 同じく、南檜山医師会が、道の補助を受けて実施している「休日夜間診療対策事業」については、要綱上道立江差病院は対象外となっていることから、北海道所管部署に対し、要綱改正等の協議を継続する。

##### ■ 法人全体で、IDリンクやマイナ保険証の利活用を促進し、救急患者診療情報の共有を図る。

##### ■ 各町において、土曜日、日祝日及び夜間の時間帯における緊急性のない軽度の症状での救急外来の受診の縮減に向けた取組を強化する。

##### ■ 集約化後も、厚沢部町国保病院及び乙部町国保病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年2月20日厚生省令第8号）に基づき、北海道知事から救急病院として認定を受ける告示病院として、その役目を果たすことを確認する。

##### ■ 集約後、軽症患者の中で入院治療を要する患者を見逃さない観点や圏域の交通機能の実情等を鑑み、道立江差病院においては、患者の症状等に応じた経過観察入院の導入を検討する。また、各町においては、医療現場の状況を注視し、交通・福祉政策等に反映するよう努める。

##### ■ これら救急対応に係る集約化等については、南檜山医師会など関係機関と連携し、令和7年度からの開始を目指して取り組む。

■ 「休日、夜間の当番医」現行と集約化(案)の比較表

町名 曜日・時間帯	現行					集約後					
	江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	奥尻町	江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	奥尻町	
平日	9時~ 17時	通常診療 ※「診療時間・休診日等一覧」参照					変更なし				
	17時~ 19時	勤医協江差診療所 函佐々木病院 函4機関(月・火・木・ 金担当)による輪番 函上ノ国診療所 函道立江差病院	厚沢部町 国保病院	乙部町 国保病院	奥尻町 国保病院	道立江差病院				奥尻町 国保病院	
	19時~ 翌9時	道立江差病院									
土曜日	9時~ 12時	通常診療 (道立江差は休診) ※「診療時間・休診日等一覧」参照					変更なし				
	12時~ 17時	佐々木病院、上ノ国診療所、勤医協江差診療所による輪番	厚沢部町 国保病院	乙部町 国保病院	奥尻町 国保病院	佐々木病院、上ノ国診療所、勤医協江差診療所、厚沢部町国保病院、乙部町国保病院による輪番				奥尻町 国保病院	
	17時~ 翌9時	道立江差病院					道立江差病院				
日曜日・ 祝日	9時~ 17時	①道立江差病院 ②勤医協江差診療所 ③道立江差病院 ④乙部町国保病院 ⑤厚沢部町国保病院 ⑥道立江差病院 ⑦佐々木病院 ⑧上ノ国診療所 による輪番					①道立江差病院 ②勤医協江差診療所 ③乙部町国保病院 ④厚沢部町国保病院 ⑤道立江差病院 ⑥佐々木病院 ⑦上ノ国診療所 による輪番				奥尻町 国保病院
	17時~ 翌9時	道立江差病院					道立江差病院				

■ 診療時間・休診日等一覧(令和6年3月現在)

江差町		厚沢部町
道立江差病院 9:00-12:30 13:30-17:00 休診/土、日、祝	江差脳外クリニック 9:00-12:00 14:00-17:00 休診/土、日、祝	厚沢部町国保病院 8:30~11:30 13:30~15:00 休診/土、日、祝
勤医協江差診療所 9:00-12:30、 17:00-18:30(月のみ) 休診/第2・4土、日、祝	上ノ国町	乙部町
	上ノ国診療所 月、火、木、金 9:00~17:00 水、土 9:00~12:00 休診/日、祝	乙部町国保病院 8:30-12:00 13:00-17:15 休診/土、日、祝
佐々木病院 月~土 9:00~12:00 月~金 13:30~17:00 休診/日、祝	奥尻町	
	石崎診療所 9:00~11:30、14:00~16:00 休診/土、日、祝	奥尻町国保病院 8:30-12:00 13:00-17:15 休診/土、日、祝

出典：北海道医療機能情報システム(道HP)の「基本となる診療時間※」及び各医療機関HP

(※ 各医療機関HPに掲載されている「(外来)受付時間」とは異なる点に留意が必要)